

鹿児島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	5.3E+0				1.7E+1		1.1E+2	135.4
2	アクリルアミド	7.1E-1						1.3E-1	0.8
3	アクリル酸エチル	1.0E+0						2.6E+2	256.4
4	アクリル酸及びその水溶性塩	9.4E+0						8.3E-2	9.5
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							2.6E+2	255.4
6	アクリル酸-2-ヒドロキシエチル	8.9E-2						9.0E-4	0.1
7	アクリル酸n-ブチル	2.0E+1						2.7E-2	20.0
8	アクリル酸メチル	2.7E-2						2.6E+2	255.4
9	アクリロニトリル	5.2E-2						1.4E+2	137.4
10	アクロレイン		3.8E+3					5.3E+2	4,296.4
11	アジ化ナトリウム	6.3E-2							0.1
12	アセトアルデヒド	6.3E-3	2.6E+4					2.9E+3	29,149.5
13	アセトニトリル	1.1E+2						2.9E+2	394.5
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル	4.5E-4						5.1E-4	0.0
17	o-アニシジン								
18	アニリン	8.7E-2						2.6E-2	0.1
20	2-アミノエタノール	1.1E+2			7.9E+4			1.6E+4	94,845.1
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					1.3E+3	1.4E+2		1,397.8
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	メトリブジン					5.3E+3			5,250.0
27	メタミトロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン								
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩(C:10-14及びその混合物)	4.1E+1			1.1E+5			1.7E+4	125,914.8
31	アンチモン及びその化合物	1.4E+1						8.9E+1	102.2
33	石綿								

鹿児島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
34	IPDI	7.2E-1							0.7
36	イソブレン							3.9E+3	3,859.7
37	ビスフェノールA							1.0E+0	1.0
40	ピフェナゼート					8.0E+1			80.0
41	フルトラニル					5.5E+2			546.0
42	2-イミダゾリジンチオン	3.2E-1							0.3
43	イミノクタジン								
44	インジウム及びその化合物	2.3E-4						1.6E-2	0.0
46	キザロホップエチル					7.0E+1			70.0
47	ブタミホス					1.3E+3			1,321.0
49	ペンディメタリン					1.1E+3			1,084.5
50	モリネート								
51	2-エチルヘキサ酸	1.5E+1						7.6E-1	16.1
52	アラニカルブ					4.0E+1			40.0
53	エチルベンゼン	5.8E+4	5.5E+4	4.3E+4				1.5E+4	170,817.6
54	ホスチアゼート					6.6E+3			6,589.5
56	エチレンオキシド	5.8E+2						5.1E+1	631.7
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	7.7E+2						4.0E+1	813.7
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	5.1E+1						1.1E-1	50.9
59	エチレンジアミン	2.1E-2						1.2E-3	0.0
60	エチレンジアミン四酢酸	1.7E+0			9.9E+1			6.8E+1	168.8
61	マンネブ					1.5E+3			1,525.0
62	マンコゼブ(マンゼブ)					2.2E+4			21,535.0
63	ジクアトジプロミド(ジクワット)					9.3E+3			9,286.4
64	エトフェンブロックス					2.7E+3	1.2E+2		2,804.0
65	エピクロロヒドリン	7.0E-2							0.1
68	1,2-エポキシプロパン(酸化プロピレン)	4.0E-2							0.0
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエーテル								

鹿児島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
70	エマメクチンB1a安息香酸塩及びエマメクチンB1b安息香酸塩の混合物					4.7E+1			46.9
71	塩化第二鉄	3.3E-1							0.3
73	1-オクタノール	1.6E-1						2.3E-4	0.2
74	p-オクチルフェノール	5.7E-2							0.1
75	カドミウム及びその化合物	2.6E-2						1.2E+1	12.1
76	-カプロラクタム	3.6E-1						9.1E-1	1.3
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	8.0E+4	2.0E+5	8.9E+4				1.5E+5	517,223.3
81	キノリン	6.3E-5							0.0
82	銀及びその水溶性化合物	1.4E+1						9.0E+0	23.2
83	クメン	3.5E+2	8.5E+2					1.7E+0	1,198.2
84	グリオキサール								
85	グルタルアルデヒド	1.8E+1						1.4E-2	18.3
86	クレゾール	6.4E-3						9.4E+1	94.5
87	クロム及び3価クロム化合物	3.3E+0						4.7E+1	50.1
88	6価クロム化合物	5.4E-1							0.5
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					8.7E+2			871.0
91	シアナジン					1.0E+1			10.0
92	トルフェンピラド					7.2E+2			717.0
93	メトラクロール					4.6E+3			4,629.3
94	クロロエチレン(塩化ビニル)							2.2E+0	2.2
95	フルアジナム					1.7E+3			1,733.5
96	ジフェノコナゾール					3.1E+1			31.3
98	クロロ酢酸								
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチラクロール					9.8E+2			979.5
101	アラクロール					1.2E+3			1,177.0

鹿児島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
103	1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン (HCFC-142b)							4.0E+3	3,999.6
104	クロロジフルオロメタン (HCFC-22)							4.4E+4	43,618.7
108	メコプロップ					1.5E+3			1,498.0
113	シマジン (CAT)					1.4E+2			139.0
114	インダノファン					2.8E+0			2.8
115	フェントラザミド					4.8E+2			477.0
116	ヘキシチアゾクス					1.0E+1			10.0
117	テブコナゾール					6.1E+2	2.2E+1		629.5
118	マイクロブタニル					2.4E+1			24.0
119	フェンブコナゾール					1.3E+2			132.0
123	3-クロロプロペン (塩化アリル)								
124	クミルロン								
125	クロロベンゼン	1.1E+2						1.2E+3	1,357.2
127	クロロホルム	1.9E+2						5.7E+2	757.5
132	コバルト及びその化合物	8.7E+0						7.5E+1	83.3
133	酢酸2-エトキシエチル	7.9E+2						1.4E-2	786.4
134	酢酸ビニル	1.7E+2						2.8E+2	450.6
137	シアナミド					5.4E+1			54.0
138	ジクロシメット								
139	トラロメリン						2.2E+1		21.6
140	フェンプロパトリン					4.5E+1	4.7E+0		49.7
141	シモキサニル					5.1E+2			510.0
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	1.8E+1						1.8E+2	193.6
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
147	チオベンカルブ					2.1E+2			208.0
148	カフェンストロール					2.6E+2			258.3
149	四塩化炭素	1.5E-1							0.2
150	1,4-ジオキサソ	1.2E+1						3.8E+0	15.5

鹿児島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
151	1,3-ジオキソラン								
152	カルタップ					2.7E+3			2,663.3
153	テトラメトリン						5.7E+2		573.0
154	シクロヘキシルアミン								
155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	2.9E-1						3.2E-1	0.6
157	1,2-ジクロロエタン	1.5E+1						5.4E-1	15.8
161	ジクロロジフルオロメタン (CFC-12)							6.6E+3	6,615.6
162	プロピザミド					4.3E+2			430.0
164	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン (HCFC-123)							1.2E+3	1,239.6
168	イプロジオン					1.2E+3			1,190.0
169	ジウロン					1.1E+3			1,050.0
170	テトラコナゾール					1.2E+1			11.6
171	プロピコナゾール					1.1E+2		8.9E+1	196.5
172	オキサジクロメホン					2.9E+2			286.8
174	リニュロン					7.7E+2			771.3
175	2,4-D (2,4-PA)					1.6E+4			16,181.2
176	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン (HCFC- 141b)							1.1E+4	10,792.4
178	1,2-ジクロロプロパン							4.2E+0	4.2
179	D-D					1.4E+6			1,370,718.5
181	ジクロロベンゼン	6.2E-1					7.9E+2	1.1E+5	106,891.4
182	ピラゾキシフェン					4.2E+1			42.0
183	ピラゾレート					2.6E+3			2,580.0
184	ジクロベニル (DBN)					2.8E+2			276.3
185	ジクロロペンタフルオロプロパン (HCFC-225)							3.4E+3	3,380.9
186	ジクロロメタン (塩化メチレン)	1.3E+4						2.3E+1	13,231.5
187	ジチアノン					9.7E+2			966.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
190	ジシクロペンタジエン	5.6E-3							0.0

鹿児島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
191	イソプロチオラン					3.3E+2			332.0
195	プロチオホス					1.8E+3			1,815.0
196	メチダチオン(DMTP)					2.0E+3			2,032.0
197	馬拉ソン(馬拉チオン)					6.5E+2			648.0
198	ジメトエート					3.0E+1			30.0
199	CIフルオレスセント260								
203	ジフェニルアミン	1.8E-1							0.2
204	ジフェニルエーテル								
206	カルボスルファン					4.1E+2			409.0
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	1.8E+0						2.2E+2	224.2
209	ジプロモクロロメタン							5.0E+2	496.3
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド								
212	アセフェート					1.3E+3			1,305.0
213	N,N-ジメチルアセトアミド	6.1E+1						7.0E+1	131.7
216	N,N-ジメチルアニリン	8.1E-3							0.0
217	チオシクラム					2.0E+2			200.0
218	ジメチルアミン	9.5E-1						3.7E-3	1.0
221	ベンフラカルブ					2.0E+3			1,970.0
224	N,N-ジメチルデシルアミン=N-オキシ ド	1.0E+1			2.4E+4			8.6E+1	24,347.5
225	トリクロルホン(DEP)						7.9E+0		7.9
227	パラコートジクロリド(パラコート)					6.6E+3			6,565.0
229	チオファネートメチル					4.1E+3			4,057.4
232	N,N-ジメチルホルムアミド	1.2E+4							11,716.9
233	フェントエート(PAP)					9.1E+2			905.0
234	臭素	1.1E-1							0.1
235	臭素酸の水溶性塩	1.2E-4							0.0
236	アイオキシニル					6.0E+1			60.0
237	水銀及びその化合物	9.6E-1						2.3E+1	24.1

鹿児島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
239	有機スズ化合物	9.1E-1							0.9
240	スチレン	1.5E+3	1.5E+4	1.3E+2				5.1E+2	16,965.2
242	セレン及びその化合物	6.0E-3						2.2E-3	0.0
243	ダイオキシン類							5.3E+2	526.6
244	ダゾメット					9.3E+4			92,833.0
245	チオ尿素	1.1E-4						9.2E-4	0.0
248	ダイアジノン					1.1E+4	6.9E+0		10,655.4
249	クロルピリホス					3.2E+3			3,190.0
250	イソキサチオン					2.5E+2			254.0
251	フェニトロチオン (MEP)					8.7E+3	5.6E+2		9,306.5
252	フェンチオン (MPP)						1.7E+2		170.4
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス (IBP)					1.4E+2			136.0
255	デカブロモジフェニルエーテル	8.1E-1							0.8
256	デカン酸						1.1E+1		11.0
257	デシルアルコール					9.9E+3		1.5E-2	9,891.8
258	ヘキサメチレンテトラミン	1.5E-1						3.5E+2	352.1
259	ジスルフィラム	1.2E+0							1.2
260	クロロタロニル (TPN)					4.8E+3			4,837.0
261	フサライド					2.4E+3			2,354.0
262	テトラクロロエチレン	2.3E+3						8.9E+0	2,311.6
266	テフルトリン					7.1E+2			710.5
267	チオジカルブ					7.9E+1			79.0
268	チウラム (チラム)	6.0E-1				4.3E+2			430.6
270	テレフタル酸	2.1E-4						4.7E-4	0.0
271	テレフタル酸ジメチル								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	1.6E+0				1.4E+3		2.6E+1	1,383.5
273	1-ドデカノール	1.2E-1						1.1E+1	11.2

鹿児島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
275	ドデシル硫酸ナトリウム	1.2E+1			3.9E+4			5.0E+3	43,927.5
276	テトラエチレンペンタミン	7.3E-1						3.9E+0	4.6
277	トリエチルアミン	5.6E+1						8.6E+1	141.3
278	トリエチレンテトラミン	1.1E+0						1.9E+1	20.4
281	トリクロロエチレン	2.6E+3						8.5E+0	2,645.0
282	トリクロロ酢酸	6.5E-1						2.1E+0	2.8
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					4.8E+5			479,746.0
286	トリクロロビル					9.0E+2			897.0
288	トリクロロフルオロメタン (CFC-11)							1.1E+4	10,803.4
290	トリクロロベンゼン								
291	イソシアヌル酸トリグリシジル								
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					1.9E+3			1,927.5
294	2,4,6-トリプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	1.5E+4	2.5E+4					2.1E+3	42,739.6
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	6.1E+3	1.9E+4	1.4E+4				1.4E+3	39,924.0
298	トリレンジイソシアネート	2.0E+0							2.0
299	トルイジン	2.6E-2							0.0
300	トルエン	1.3E+5	3.5E+5	6.9E+4				1.5E+4	557,336.3
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	1.2E+3	3.5E+2					2.3E+3	3,815.6
304	鉛	3.3E-2							0.0
305	鉛化合物	3.8E+0						5.0E+1	54.3
306	二アクリル酸ヘキサメチレン	6.1E-2							0.1
308	ニッケル	9.4E-4						4.0E+0	4.0
309	ニッケル化合物	1.4E+0						3.9E+2	394.2
310	ニトリロ三酢酸								

鹿児島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
316	ニトロベンゼン	3.3E-1							0.3
317	ニトロメタン	9.0E-2							0.1
318	二硫化炭素	6.6E-1						5.3E-2	0.7
320	ノニルフェノール	9.9E-3						6.0E-1	0.6
321	バナジウム化合物	4.2E-2						2.4E+1	24.5
322	Clディスパーズブルー 79:1	7.2E+0						1.7E+1	23.9
323	シメトリン					3.0E+0			3.0
325	オキシ銅					6.4E+2			638.0
328	ジラム	1.4E-1						2.5E-1	0.4
329	ポリカーバメート							2.4E+3	2,418.6
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)=ペル オキシド	1.0E+0						1.7E-3	1.0
331	カズサホス					1.1E+3			1,113.0
332	砒素及びその無機化合物	2.4E-5						4.8E+0	4.8
333	ヒドラジン	8.6E-1							0.9
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノ	8.3E-1						1.5E+0	2.4
341	ピベラジン								
342	ピリジン	7.7E-1						1.8E-1	1.0
343	カテコール								
346	2-フェニルフェノール								
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	2.4E+1						3.9E+1	63.2
350	ペルメトリン					2.7E+2	1.5E+2		420.7
351	1,3-ブタジエン		1.9E+4					8.0E+2	19,423.9
353	フタル酸ジエチル								
354	フタル酸ジ-n-ブチル	5.1E+0		6.1E+2				7.6E+0	619.6
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	7.8E+1						7.8E+0	86.2

鹿児島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
356	フタル酸n-ブチル=ベンジル	3.2E+0							3.2
357	ブプロフェジン					2.6E+3			2,579.0
358	テブフェノジド					2.9E+2			289.5
360	ベノミル					2.5E+3			2,450.0
361	シハロホップブチル					1.3E+3			1,326.0
362	ジアフェンチウロン					2.2E+3			2,200.0
363	オキサジアゾン					2.2E+2			216.0
364	フェンピロキシメート					3.3E+2			329.0
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール	1.1E-1						9.2E-3	0.1
369	プロバルギット(BPPS)					8.7E+1			87.0
370	ピリダベン					3.1E+2			310.0
371	テブフェンピラド					1.0E+1			10.0
372	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾールス ルフェンアミド	1.6E+0							1.6
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	4.2E+2						1.7E+3	2,154.3
376	ブタクロール					3.8E+2			380.0
378	プロビネブ					4.2E+2			420.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	プロモジクロロメタン							4.4E+2	442.1
382	プロモトリフルオロメタン(ハロン-1301)							3.0E+1	30.0
383	プロマシル					2.4E+2			238.5
384	1-プロモプロパン	2.7E+3							2,739.4
386	プロモメタン					1.5E+4			14,692.5
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=ク ロリド	1.4E+0			1.1E+3			8.1E+1	1,188.3
390	ヘキサメチレンジアミン								
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	1.7E-1							0.2
392	n-ヘキサン	3.0E+4	6.2E+4					4.6E+3	97,349.4
393	ベタナフトール								

鹿児島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
394	ベリリウム及びその化合物								
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	1.3E+0							1.3
398	ベンジル=クロリド	9.5E-3							0.0
399	ベンズアルデヒド	2.5E-3	5.1E+3					1.6E+2	5,279.3
400	ベンゼン	2.2E+3	8.8E+4					6.5E+3	96,860.8
402	メフェナセツト					3.1E+3			3,095.5
403	ベンゾフェノン	2.7E-3						2.0E-3	0.0
405	ほう素化合物	4.4E+1					1.7E+1	1.2E+2	181.7
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテ ル(C:12-15及びその混合物)	3.8E+2			3.6E+5			1.2E+4	376,167.9
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニ ルエーテル	2.7E+1			1.4E+3			1.5E+3	2,927.7
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテ ル硫酸エステルナトリウム	2.7E+1			8.0E+4			2.0E+4	99,128.8
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニ ルエーテル	2.8E+2			1.5E+3			1.1E+4	12,645.4
411	ホルムアルデヒド	1.1E+4	7.1E+4					3.3E+3	85,825.3
412	マンガン及びその化合物	1.4E+0						6.4E+0	7.9
413	無水フタル酸	9.3E-2						1.9E-4	0.1
414	無水マレイン酸	1.2E-2						1.1E-4	0.0
415	メタクリル酸	2.3E+1						8.5E-1	23.5
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	1.1E-2						2.2E-2	0.0
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	3.4E+2						1.2E+2	463.5
422	フェリムゾン					2.3E+3			2,302.0
423	メチルアミン	2.9E-4						1.2E-3	0.0
424	メチル=イソチオシアネート					4.6E+3			4,620.0
427	カルバリル(NAC)					4.2E+3	1.9E+2		4,431.2
428	フェノブカルブ(BPMC)					8.4E+2	9.4E+1		933.5
429	ハロスルフロンメチル					1.2E+2			124.4
430	インドキサカルブ					2.0E+1			20.0

鹿児島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
431	アゾキシストロピン					2.8E+3			2,780.4
432	アミトラズ					8.0E+1			80.0
433	カーバム					2.1E+3			2,050.0
434	オキサミル					9.7E+1			96.8
435	ピリミノバックメチル					6.2E+0			6.2
436	-メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	4.2E+0						3.3E+2	333.6
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペル オキシド	3.0E-2						8.6E-3	0.0
442	メプロニル					7.5E+1			75.0
443	メソミル					1.1E+3			1,134.0
444	トリフロキシストロピン					6.2E+1			61.6
445	クレソキシムメチル					5.8E+2			582.6
447	メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)=ジ イソシアネート								
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシア ネート	1.5E+1						4.2E-2	15.0
449	フェンメディファム								
450	ピリプチカルブ					8.4E+1			84.0
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	2.2E+0							2.2
453	モリブデン及びその化合物	9.1E-1						9.4E+1	95.3
454	2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール	3.3E-2							0.0
455	モルホリン	5.0E+0						1.8E+1	23.1
456	リン化アルミニウム					3.3E+2			334.0
457	ジクロルボス (DDVP)						1.4E+3		1,376.9
458	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)								
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)								
460	りん酸トリトリル	5.5E-1							0.5
461	りん酸トリフェニル	4.6E+0						2.2E+1	26.6
合 計		3.7E+5	9.4E+5	2.2E+5	7.0E+5	2.2E+6	4.2E+3	4.9E+5	4,864,424.7

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)「移動体」の排出量の一部は、都道府県別に区分できないため、都道府県合計と全国合計は一致しない物質があります。